

2013年9月25日

欧州銀行監督機構「非トレーディング活動の金利リスク管理に係る技術的ガイドライン」に係る市中協議文書に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、欧州銀行監督機構（EBA）から6月27日に公表された「非トレーディング活動の金利リスク管理に係る技術的ガイドライン」に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

本件が検討されるに当たり、我々は以下のコメントがEBAにおけるガイドラインの最終化に向けてのさらなる作業の助けとなることを期待する。

総論

本件見直しは銀行間で取扱いが異なることによる比較可能性の喪失が動機とされている。バーゼル委の議論では、比較可能性、簡潔さといった要素とのバランスが必要としながらもリスク感応度についても重要な要素と位置づけている¹が、本取扱いは「比較可能性」を過度に重視するあまり、ボラティリティの異なるすべての通貨を一律の基準で評価したり、異なるリスクプロファイルのポートフォリオの評価方法の選択に制約を加えたりすることによりリスク感応度を犠牲にしている。

加えて、その結果として算出される経済価値変動が監督上有意なものであるかは疑問であり、本取扱いは適切な対処方法ではないと考える。

○ 標準的な金利ショックシナリオ

従来の、1%、99%信頼区間相当の金利変動シナリオの想定でも、推計に使用するデータは限定的であること、推計手法がシンプル且つ容易なものであることを踏まえれば、推計者によるばらつきは生じず、一貫性の確保は可能である。

こうした中、通貨によらず、一律的に200bpsの平行シフト・シナリオの適用を求めるといふ本規制案は、外形的なシナリオの比較可能性の確保という目的のために、リスク感応度およびその結果の有意さを犠牲にする過剰な対応であり是認できない。

¹ BCBS Discussion Paper on The Regulatory Framework: Balancing Risk Sensitivity, Simplicity and Comparability, July 2013.

○ 負債の想定満期の上限

バンキング勘定の金利リスクの捕捉において、コア預金の想定満期は極めて重要なパラメータであり、保有リスクの比較可能性を維持するためにこそ、負債の特性、特に地域特性や預金種別に応じた預金粘着性の違いを反映することが必須。この考え方はバーゼル委員会が公表した流動性規制案でも肯定されたもの。

こうした中、一律的な平均想定満期の上限設定は、上述の問題と同様、リスク感応度を犠牲にした過剰な一貫性の追求と言え、是認できない。

以上